# 令和 5 年 7 月のおたより

先日ある精神科病院から連絡があり、長らくそこに入院していた女性が息を引き取った（享年７０歳）との知らせを受けました。その女性の兄と私が関わりがあったため連絡をくれたのです。妹さんは 10 代で障害を発症し、以来 50 年以上にもわたってその病院に入院し続けているというのを兄から聞いていました。かつて私はたまたま精神保健福祉士の実習でその病院にひと月ほどお世話になったとき、閉鎖病棟にいる彼女を見かけました。病棟のフロアでは大勢の患者さんが思いおもいに過ごしていて、当の彼女は車いすに乗り天井を見上げ、言葉にならない声を発し続けているのでした。

彼女の 50 年という入院生活を思った時、改めて「社会的入院」について考えさせられました。医療的には入院の必要がないのに、帰る場所がないため長期入院を余儀なくされているという、日本の精神医療制度の大きな課題が今もここにあります。

そんな折、袴田巌さんのニュースが入ってきました。57 年前の強盗殺人罪などで死刑が確定した袴田さん（87 歳）は、この 3 月に裁判のやり直しが決まり無罪となることがほぼ確実視されました。ところが、検察が根拠としていた証拠物は捏造の可能性が「極めて高い」と裁判所が指摘したにもかかわらず、ここにきて地検はなおも有罪立証にこだわり、裁判を続けるとしました。当初からただ一人、弟の無罪を信じ闘い続けてきた姉の秀子さん（90 歳）は「裁判はもう 50 年やっている。長い短いと言っても始まらない。勝つしかない」と腹を据えています。

「社会的入院」と「冤罪事件」それぞれ次元の違う問題ではあっても、一人のかけがえのない人生を長期間にわたる心身の拘束によって台無しにし、さらには家族の絆を分断して世間からも孤立するという、その構造は似ています。人間が「真に人間らしく生きるための権利」（人権）は、秀子さんのように不屈の信念によってのみ勝ち取られてきました。「諦めとは停滞であり、死を意味します」「すべての活動になくてはならないのは希望なのです！」（パール・バック『母よ嘆くなかれ』法政大学出版局）　（K）

記

＜7 月度学習会＞

・日　時：7 月 29 日（土）13：30～（15：30 終了予定）

・会　場：菜の花ホール

**・講　演：「わが子の回復のサインを見逃すな」**

・講　師：　藤江　　幹子氏

わが子の変化には日常のなかに何気ないサインがあります。発熱、太る、悪夢、物処分…など、それらをどううまくキャッチして対応するのか。

当法人あわの風の副理事長でもあり、これまでも度々学習会で講演していただいております。
一般社団法人 SCS カウンセリング研究所シニア・カウンセラー、認定心理士、 NPO 法人 KHJ 千葉・なの花会理事長／元私立中学高校スクールカウンセラー　(共著)新.困った子ほどすばらしい【ﾊｰﾄ出版】　千葉市在住

・　質疑応答

※当日のご出欠をあらかじめご連絡ください。
090-2335-1338 加藤＝ショートメール可

特定非営利活動法人あわの風　千葉県館山市北条 1170-3　電話：0470-22-1390